

令和2年4月

お客様各位

愛知県中央信用組合

外国為替取引斡旋業務のお取扱終了について

平素より、愛知県中央信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当組合では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策強化の一環として、下記のとおり外国為替取引斡旋業務（外国送金および外貨預金）の取扱いを終了させていただきます。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する業務

- (1) 仕向外国送金取引（海外へのご送金）
- (2) 被仕向外国送金取引（海外からのご送金の受領）
- (3) 外貨預金取引

2. 取扱終了日

令和2年5月29日（金）

以上